

令和5年度

事業報告書

特定非営利活動法人あかしろきいろ

1 事業の成果

- ・障害児通所支援事業では、都型放課後等デイサービス事業を開始。利用者が通う学校との連携支援を強化すべく学校訪問を実施。情報交換、情報共有をし、個別支援計画に内容を盛り込む形でより良い支援の質の向上に取り組んだ。
- ・保育園、幼稚園をはじめ、子ども家庭支援センター、地域庁舎他、関係機関との連携により、通所支援利用者およびその他の当事者児童の情緒の安定と保護者の不安解消に努めた。特に、虐待リスクの高い家庭や愛着障害の児童生徒らに対しては、情報交換の頻度を上げ、関係機関と連携しながら手厚い直接支援を行った。保護者支援においては面談機会を増やすなどして丁寧さを心掛けて対応を行った。
- ・今年度の下半期には第三者評価・自己評価・都型放課後等デイサービス事業利用者アンケートを実施。いずれも公表している通り高い評価となった。特に第三者評価では、事業所の専門性、取組み、継承について高い評価を得ることとなった。
- ・指定相談支援事業については、大田区の実地指導が行われた。文書による指導事項は一つもなく円滑に終了し、高い評価を得ることができた。
- ・大田区障害福祉課より依頼を受け「親子サポート事業」を開始。児童館という場所で大田区の児童発達支援センターの待機児童対策の一環を担う役割を果たし、障害受容する前の保護者の心理的負担を軽減。来年度も継続する運びとなった。
- ・大田区障害福祉課より、利用計画案をセルフプランで作成する区民を対象とした「利用計画案作成支援事業」を受託。利用者のニーズを明確にしながら、作成のポイントやサービス、支援内容の提案を行った。
- ・指定相談支援事業の障害児支援事業については、保護者のニーズを細かく聞き取り、相談に乗りながら本質に寄り添った支援を実施。また、特定相談支援事業については、就労定着支援サービスとの連携を綿密に行い、全利用者が無事に契約終了することとなった。
- ・18歳以上の利用者たちは、本人たちの近況を抑えながら、家族、就労定着支援事業所との連携を密に行い、就労時の本人への情緒面でのサポートや、就労時の意欲を保てるよう支援した。
- ・発達障害支援への理解啓発事業として講演活動を行い、発達障害児(者)支援への理解、啓発、相談を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 43,889 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
障害児通所支援事業	児童福祉法に基づく児童発達支援放課後等デイサービス	通年 (週6日)	あかしろきいろ 発達支援るーむ	7人/日	2~18歳の当事者とその保護者	100人	41,131
指定相談支援事業	児童福祉法に基づく障害児相談支援における障害児支援利用計画案および計画の作成、相談、モニタリング	通年 (週5日)	あかしろきいろ子ども発達相談るーむ	3人	2~18歳の当事者とその保護者	94人	1,708
	大田区障害福祉課より委託の児童福祉法に基づく障害児相談支援における計画の作成支援と講座の開催	通年 (月1 ~2回)			大田区在住の2~18歳の当事者とその保護者	10人	

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
指定相談支援事業	障害者総合支援法に基づく特定相談支援のサービス等利用計画案および計画の作成、相談、モニタリング	通年 (週 5 日)	あかしろきいろ子ども発達相談るーむ	3 人	18 歳以上の当事者とその家族	8 人	(1,708)
発達障害支援への理解啓発事業	当事者と家族向けの相談およびカウンセリング(電話相談/個別面談) 心理検査とアセスメント	通年 (随時)	あかしろきいろ 発達支援るーむ および あかしろきいろ発達相 談るーむ	5 人	当事者と その家族	延べ 60 人	437
	地域住民のための子育て講演会	通年 (随時)	区民活動支援施設 他	2 人	大田区民	約 80 人	

(2) その他の事業

該当なし